

1 子育てをめぐる現状と課題

- 急速な少子化の進行
- 子ども・子育て支援が質・量ともに不足
- 保育所に入れない待機児童の増加
- 放課後児童クラブの不足
- 子育て支援の制度・財源の縦割り体制
- 子育ての孤立感と負担感の増加
- 幼稚園の定員割れ
- 地域の実情に応じた提供対策が不十分



- 課題**
- 質の高い幼児期の学校教育、保育の不足
  - 保育の量の不足・待機児童の解消
  - 家庭や地域の子ども・子育て力の低下

2 子ども・子育て支援新制度がスタートします。

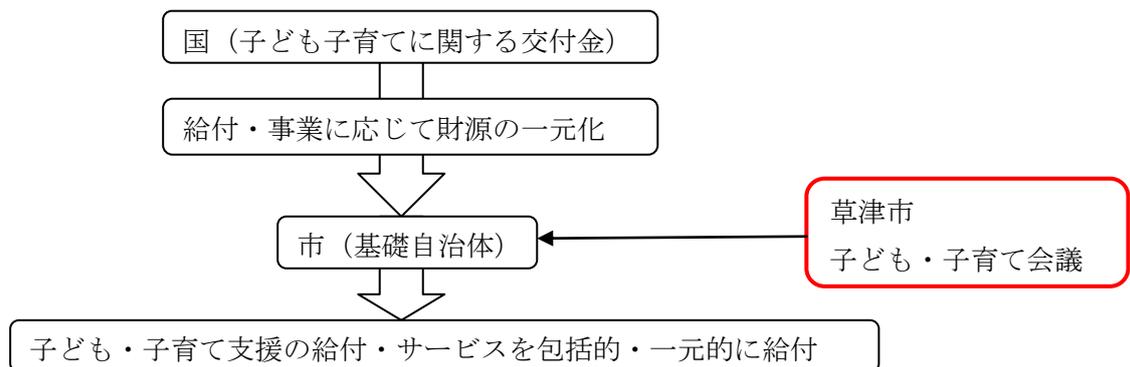
平成24年8月 子ども・子育て関連3法の成立  
平成25年4月～平成27年3月 子ども・子育て支援事業計画の策定  
平成27年4月 子ども・子育て支援新制度スタート

●「子ども・子育て支援新制度」の概要

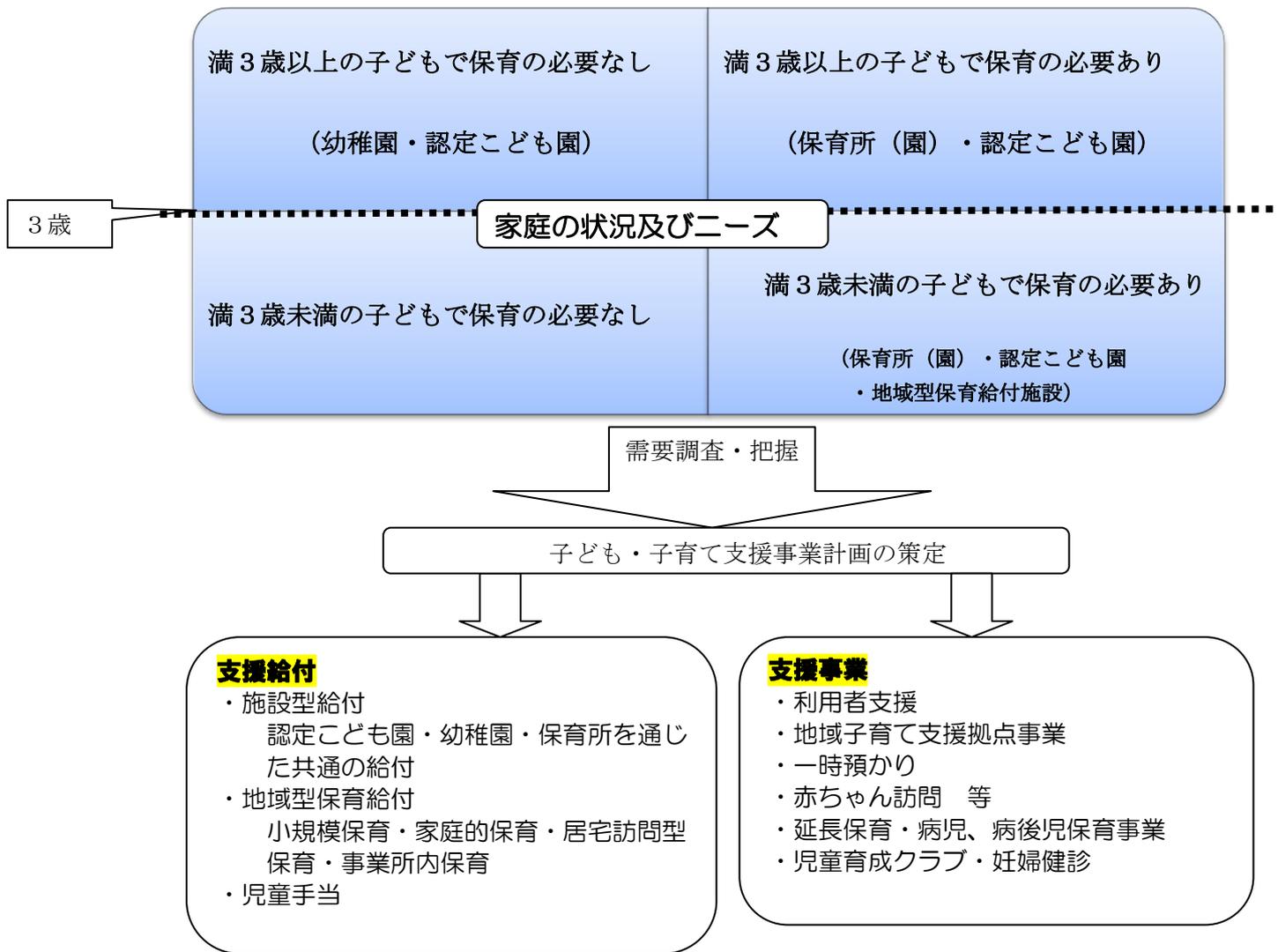
課題解決のために

- 質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供
  - 認定子ども園制度の確立→・保護者が働いているいないにかかわらず利用可能
  - ・保護者の就労状況が変化しても継続可能
  - ・通園していない家庭も含め子育て支援が受けられる
- 保育の量の不足・待機児童の解消
  - 保育の受け入れ人数を増加 ・認定子ども園、保育所の計画的整備
  - ・小規模保育等、地域型保育への財政支援
- 地域保育の支援
  - 児童育成クラブや地域子育て支援拠点事業、一時預かりの充実

●「子ども・子育て支援新制度」のイメージ



● 「子ども・子育て支援新制度」の給付および事業の提供イメージ



3 「子ども・子育て支援事業計画」策定の基本的な考え方

- ★ 「次世代育成支援行動計画」を包含した「子ども・子育て支援事業計画」の策定
- ★ 子育て当事者と子育て支援当事者のニーズによる供給バランスの検討

4 ニーズ調査について

- ・実施時期 平成25年 10月下旬～11月下旬
- ・主な調査対象 ① 就学前児童の保護者 2,000人 ② 小学生の保護者 1,000人
- ・主な調査内容 ① 次世代育成支援対策地域行動計画(後期計画)との設問の整合を図り、子育て意識や経年変化を分析
- ② 地域の子育て支援についての設問を加え、実態を把握
- ③ ワーク・ライフバランスも見据えた設問
- ④ 地域別の保護者等の実態、保護者ニーズの傾向把握 他

## 5 事業計画の構成案

- I) 計画の基本的な考え方
  - 趣旨・背景・位置づけ・期間等
  - 教育・保育の提供区域の設定
- II) 子どもと子育て家庭を取り巻く現状と課題
  - 人口の動向、待機児童の状況、事業の進捗状況、ニーズ調査結果の概要 等
- III) 計画の基本的な方向性
  - 基本理念、目標、等
- IV) 施策の推進方向、推進体制
  - 1 子どもたちがたくましく育つことのできる環境づくり
  - 2 心身ともに健やかな育ちを支援する仕組みづくり
  - 3 子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくり
  - 4 安全で安心して子育てできるまちづくり
- V) 子ども・子育て支援事業計画
  - 1 幼児期の教育・保育、地域子育て支援事業に係る需要量の見込み
  - 2 幼児期の教育・保育、地域子育て支援事業に係る提供体制の確保の内容及びその実施時期
  - 3 幼児期の教育・保育の一体的な提供（認定子ども園）を含む子ども・子育て支援の推進方策
- VI) 計画の推進に向けて
  - 1 推進体制
  - 2 計画の進行管理

※詳細については、今後検討していく予定です。

草津市子ども・子育て会議の役割は、

次の事項に関し市に意見を述べていただくことが役割です。

- ・ 子ども・子育て支援事業計画の策定および変更に関すること。
- ・ 草津市の子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項および当該施策の実施状況を調査審議すること。
- ・ 特定教育・保育施設(施設型給付を受ける保育所、幼稚園、認定こども園) および特定地域型保育事業(施設型給付を受ける家庭的保育等の事業)の利用定員の設定に関すること。